

【 第一委員会 議事録 】

〔日 時〕：平成 14 年 3 月 13 日（水）

午後 13 時 30 分 ~ 午後 16 時 00 分

〔場 所〕：公立大学協会 会議室

〔出席者〕：秋田県立大学

釧路公立大学

横浜市立大学

京都府立大学

下関市立大学

鈴木 昭憲委員長

荒又 重雄委員

加藤 祐三委員

井口 和起委員

下山 房雄委員

秋田県立大学事務局

吉田 昌弘事務局員

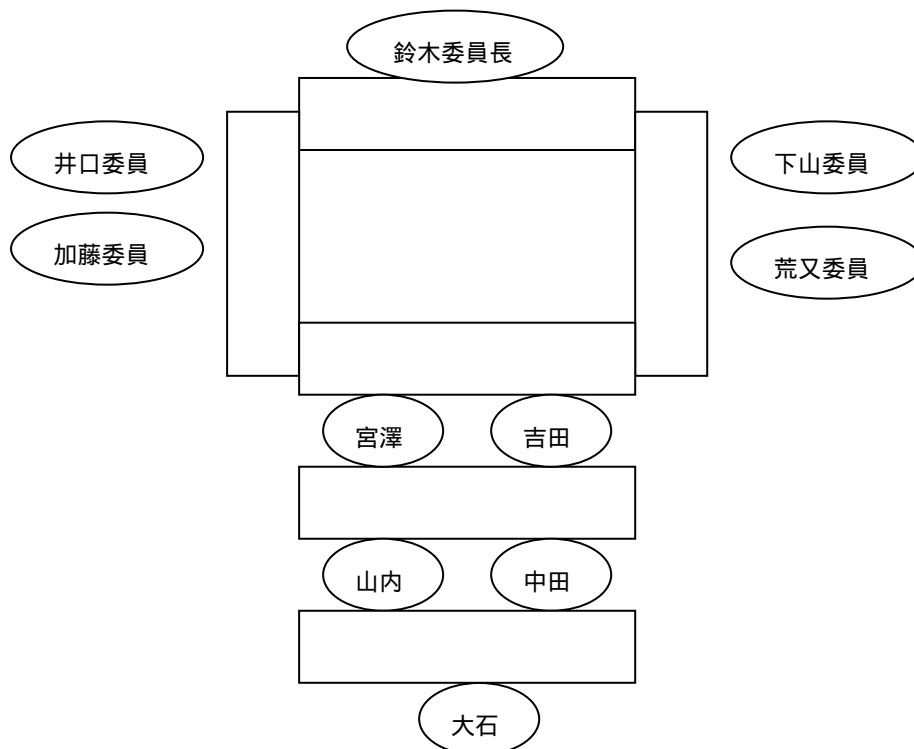
大石 浩司事務局員

公立大学協会

宮澤 夏樹事務局長

中田 晃事務局員

山内 秋穂事務局員



〔議事次第〕

1. 第1委員会委員長あいさつ

鈴木委員長：本日は、第1回目でもあり、この場での議論の取りまとめにはこだわらないので、活発にご議論いただきたい。

2. 加藤副会長あいさつ

加藤副会長：新制度における公立大学協会の役割・使命は、会員校に共通する課題を明確にし、その調査・研究を行い、かつ解決のための手法を開発することである。委員会は、そのプレーンの役割を担っており、毎年1つ以上のテーマについて、責任を持って研究・開発を行う。

平成13年度は、第1委員会、第2委員会、2つの特別委員会並びに2つの専門委員会を設置した。中には、何度も議論を重ねた結果、中間報告を出せるものもある。これから、対面会議とネット会議を併用しながら、積極的に議論し、意見及び情報交換を行っていく。

3. 報告事項

(1) 21世紀に公立大学協会が目指す方向

宮澤事務局長：資料1「21世紀に公立大学協会が目指す方向」を参照しながら、公立大学に共通する課題と、今後、その課題に取り組むための特別委員会等の設置及び活動内容のスケジュールを報告。

(2) 公立大学協会規程集・役員等の名簿

宮澤事務局長：資料2「公立大学協会規程集」に基づき報告。

(3) 委員会の運営

宮澤事務局長：(資料3「公立大学協会の委員会運営」を参照しながら、)公立大学の発展のため、これまでの形式的な委員会運営を全面的に改め、各委員会が専門家集団として、責任を持って研究・開発課題に取り組んでいくこととなった。

当面は、第1委員会及び第2委員会のみで審議を進めるものとする。第2委員会の研究・開発課題には、第3委員会が発足するまでの受け皿として暫定的に「研究」も含むものとする。また、第2委員会の担当事項である「入試制度」については、入試専門委員会に任せることとする。

4. 議 題

(1) 平成14年度第1委員会の研究・開発課題とまとめの方向

鈴木委員長：平成14年度の第1委員会の研究・開発課題のテーマは、財政制度と大学評価についてであるが、まず、財政制度について、自由活発に発言していただきたい。

国立大学の独立法人化の動きに伴い、いずれ公立大学も法人化された場合に、公立大学にふさわしい会計制度が必要となってくるであろうという見解が法人化特別委員会からも出されている。

下山委員：公立大学は、各大学の財政構造が多様である。

今後、公立大学に国費をどう運用されるのか、その根拠を最優先で調査・研究してほしい。下関市立大学の財政構造は特殊である。交付税とは関係ない(都立大もだが)。法人化が必ずしも大学を発達させるとは思っていないが、法人化したらまともになるところが下関には数多くある。地方交付税の運営交付金は国と自治体の二本立てが成り立つのか。ナショナルミニマムのみ国費で投入すべきというのを恐れている大学もあるが、これからは大学もナショナルミニマムとすべきであろう。

荒又委員：小さな大学の改革は学長のパフォーマンスでうごかないわけではないが、金のことはそう簡単にいかない。釧路公立大学は10の市町村でつくる事務組合があり釧路市に下りてくるお金を大学への目的外に使うことはない。総務省、文部省いずれから出てもそれは国家の金である。変化がおきる以上先んじて考えていかないといけない。

今の時代は、国立大学も私立大学も地域貢献を重視しており、国・公・私立の区別が希薄になってきている。地域貢献について、公立大学特有の役割をはっきり提示すべきである。生涯教育で、道庁が「道民カレッジ」を北大の学長の力を借りて立ち上げたが、正直内容には疑問がある。アカデミックコアの品質管理を考える必要がある。

井口委員：現段階で、細かな財政制度の在り方を検討しても、地方財政法の改正等、見通しを立てにくい状況にある。しかし、公立大学が法人化された場合、財政制度が大きく変わることが推測されるので、制度的な最低限の知識と枠組みについての共通認識を作り出す必要がある。その突破口として、公立大学が法人化された場合、各大学事務局の職員の異動が問題となるが、市や都道府県といった行政の枠を超えた機構を作るのかどうか等を検討してみてもどうか。

委託研究について、京都府立大学でも8割以上が大阪府の企業とやっている。行政府の境はさほど意味を持たないのは当然。しかし、京

都府からは不満が出ている。京阪神の公立大のネットワークが出来たらそのあたりを解決できるだろうか。

加藤委員：「調査なくして発言なし」である。まずは、公立大学全体の資産目録等を再整理する等現状調査を行い、基礎データを揃えた上で行政に請求する必要があるが、タイムリーに提案すべきことは伝えていかなければならないであろう。

宮澤事務局長：何をするための基礎データが必要なのかを明確にし、その基礎的データを基に、課題を組み立て直す必要がある。課題のための調査としては、政策対応のための調査、大学全体のあらゆる角度からの調査、の2つが考えられるが、平成14年度内にその内容を確認してはどうか。

委員全員：そのようにするべきである。

鈴木委員長：何を調査項目に入れるべきか。

加藤委員：国の財政状況の悪化に伴い、個人研究費の激減が切実な問題となっている。

各大学で研究費がどのように使われているかを調査する必要がある。

井口委員：在外研究費が凍結されているが、その問題も含めて、現状を調査する上では、まず、各大学で行う調査の条件を揃える必要がある。

鈴木委員長：各大学の教員に経費（研究費）に関してのアンケートをとってみてはどうか。それによって、各大学の研究費の使用法の概況をつかむ。

宮澤事務局長：第1委員会ですら、調査のコンセプトを形作って、データ調査に関する専門の委員を立ててはどうか。調査のコンセプトを提示してもらった段階で、事務局側でもできる限りのお手伝いはする。

加藤委員：学長だけでは無理、財政のプロの教員を2、3名集めて、ワーキング・グループをつくってはどうか。

鈴木委員長：その教員の調査・研究費も検討する必要がある。

国立大学は、全国的に、財政計算に関するある一定の基準があるが、公立大学の財政基盤は、それぞれが各自治体の財政状況に依存しており、いかに統一基準を打ち立てるかが問題となる。

加藤委員：各大学間の財政基盤の違いを前提に、公立大学の将来のあり方をどう捉えるかを確立するべきだろう。

鈴木委員長：それでは、また後程、財政制度の課題の具体的項目と、データ調査・研究担当者に関する意見を、メールで送ってください。

下山委員：地方交付税が公立大学に流用されるようになった経緯について、データ調査・研究担当者にレクチャーしていただきたい。

鈴木委員長：では、その件についても、次回会議で話し合ひましょう。

鈴木委員長：では、次に「評価」について、平成 14 年度の課題としては、

自己点検・評価の在り方について

第三者評価への対応について

自治体の行政機関における政策評価への対応について

評価結果に対する改善システムについて

が考えられるが、この課題に関して、大学評価・学位授与機構内の大学評価委員会から、平成 14 年度から公立大学の評価の試行(2 年間)に着手する旨の文書が公立大学協会に届いているが、これに対して、要望などあれば考えていただきたい。

下山委員：公立大学の多様性からくる評価項目・基準についての配慮が当該文書内に明記されていない。国立大学と共通の評価項目・基準での評価に加えて、公立大学については特別の配慮が必要なこと(たとえば、財政の総額決定・会計運用の基準の評価設定など)を改めて伝える必要がある。

(2) 今後のスケジュール

宮澤事務局長：公立大学の実態調査を第 1 委員会で担うこととし、そのデータを基に、来年度研究・開発課題を検討する。

財政制度については、法人化をにらんだ項目を立てて、総会に提示する。データ調査・研究担当者 2、3 名によるワーキング・グループをつくることも報告する。

評価については、意見及び情報交換を継続し、課題が出た段階で検討し、総会に報告していく。